

昭和二十五年三月十五日提出  
質問 第八八号

郵便事務の能率化に関する質問主意書

右の質問主意書を提出する。

昭和二十五年三月十五日

衆議院議長 幣原喜重郎 殿

提出者 満尾君亮

## 郵便事務の能率化に関する質問主意書

郵便事務の能率化と国民大衆の便益増進のために、次の質問をする。

- 一 郵便貯金は、創設以来すでに七十余年の久しきにわたっているにもかかわらず、今なお郵便貯金の通帳の記載方は、預入記入欄と拂出記入欄のみあつて差引残高欄がない。これに差引残高欄を設けたならば、郵便貯金の国民的性格にかんがみ、事務の能率化と国民大衆の受ける便益はすこぶる大きいと思う。政府の所見如何。

- 二 一般来郵便の宛名記載方について、単に受取人の住所のみならず、その住所を所管する配達局名の記載を要請しているのは、集配事務の内部的技術的知識を一般国民大衆に転嫁せんとするもので、ひとり通信従業員の専門的知識及び熟練した技り、ようの保持者たるの誇りを傷つけるのみならず、国民大衆に無用の煩雑さを強いている嫌いがあるから、急速にこれを廃止する意思はないかどうか。

右質問する。